

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2303155 号

令和 5 年 3 月 29 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、80本）
廃棄物確認終了年月日	令和5年3月29日
備考	分割交付：1回目（ <u>継続</u> ・終了）

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号

令和 5 年 5 月 12 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、200本）
廃棄物確認終了年月日	令和 5 年 5 月 12 日
備考	分割交付：2 回目（ 継続 ・終了）

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号

令和 5 年 5 月 15 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第5.1条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、160本）
廃棄物確認終了年月日	令和5年5月15日
備考	分割交付：3回目（ <u>継続</u> 、終了）

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号
令和 5 年 6 月 27 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、200本）
廃棄物確認終了年月日	令和 5 年 6 月 27 日
備考	分割交付：4 回目（ 継続 ・終了）

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号

令和 5 年 6 月 28 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、160本）
廃棄物確認終了年月日	令和5年6月28日
備考	分割交付：5回目（ 継続 ・終了）

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号
令和 5 年 6 月 29 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、200本）
廃棄物確認終了年月日	令和 5 年 6 月 29 日
備考	分割交付：6 回目（ <u>継続</u> ・終了）

第二種廃棄物埋設確認証 (廃棄物)

原規規発第 2304258 号

令和 5 年 6 月 30 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号(2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出)をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証(廃棄物)を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本(うち、160本)
廃棄物確認終了年月日	令和5年6月30日
備考	分割交付: 7回目(継続・終了)

第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）

原規規発第 2304258 号
令和 5 年 9 月 5 日

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

2023年1月23日付け2022埋運発第49号（2023年3月14日付け2022埋運発第69号及び2023年4月20日付け2023埋運発第4号をもって変更届出）をもって確認の申請のあった下記の廃棄体については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の6第2項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証（廃棄物）を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
廃棄体の数量	1200本（うち、40本）
廃棄物確認終了年月日	令和5年9月5日
備考	分割交付：8回目（継続・ <u>終了</u> ）